

地域包括支援センターって どんなところ？

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の生活を、介護や健康などさまざまな面から支援するための拠点として、市が社会福祉法人および医療法人に事業を委託して設置しています。

同センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの福祉の専門職員が配置されています。本人や家族からの相談に対応し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心した生活を送れるように、関係機関と連携しながらチームとなって業務を行っています。

具体的には何をやるの？

高齢者本人や家族からの相談を受けた後、本人に必要な支援が提供されるように、次の4つの事業を行っています。

権利擁護事業

介護者の負担を少しでも減らすための介護者教室の開催や、地域の民生委員や相談協力員と連携を図り、高齢者虐待の未然防止や早期発見のための取り組みを行っています。

また、認知症などによる判断能力の低下などにより、必要なサービスが受けられなかったり、消費者被害に遭ったりしている高齢者の生活を守るため、成年後見制度の利用の促進を行っています。

介護予防ケアマネジメント事業

介護保険の要介護認定で、要支援1・2と判定された方に対して介護予防プランを作成し、本人に必要な介護サービスを提供します。

介護認定は受けていないものの、日常生活を送るのに何らかの支障のある方には、健康づくり・介護予防に関する情報提供を行っています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護保険サービスのプランを作成するケアマネジャーからの相談に対して、助言・支援を行い、高齢者の生活の質の向上を図ります。

総合相談事業

本人や家族、地域の方からの保健・福祉・介護などに関するさまざまな相談を受けて、関係機関と連携を図りながら、適切な情報提供や各種サービスの紹介を行い、安心して生活できるように支援します。相談は電話や窓口のほか訪問での対応を行っています。

相談内容別件数（平成22年度）

相談内容	件数
介護の相談（具体的な介護方法など）	960
介護保険の相談（申請・プラン作成など）	2,648
施設入所に関する相談	348
特定高齢者に関する相談（説明・プラン作成など）	203
認知症などの医療的相談	289
その他内科疾患などの医療的相談	990
経済的な相談	221
高齢者福祉サービスの相談	368
障害者福祉サービスの相談	76
若年などで介護・福祉サービスを受けられない方の相談	21
その他（上記に当てはまらないもの）	1,475
合計	7,599

あなたの地区の地域包括支援センターはココ

市では、3カ所に地域包括支援センターを設置しています(図参照)。自分の地区の担当地域包括支援センターを確認のうえ、気軽にご相談ください。

行田市地域包括支援センター緑風苑



担当地区
北河原、須加、太田、長野、
佐間
一言
「地域の相談窓口としてご利用ください」

行田市地域包括支援センターまきば園



担当地区
忍、行田、荒木、星河、星宮、
南河原
一言
「ご相談お待ちしております」

行田市地域包括支援センター壮幸会



担当地区
太井、持田、下忍、埼玉
一言
「気軽な相談窓口としてご利用ください」

